

令和 7 年 3 月 佐川町議会定例会会議録（第 4 号）

招集年月日 令和 7 年 3 月 1 2 日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和 7 年 3 月 1 2 日 午前 9 時宣告

開 議 令和 7 年 3 月 1 2 日 午前 9 時宣告（第 6 日）

応 招 議 員	1 番	齋 藤	光	2 番	岡 林	哲 司	3 番	山 本	和 輝
	4 番	田 村	幸 生	5 番	橋 元	陽 一	6 番	宮 崎	知 恵 子
	7 番	西 森	勝 仁	8 番	下 川	芳 樹	9 番	坂 本	玲 子
	1 0 番	森	正 彦	1 1 番	松 浦	隆 起	1 2 番	岡 村	統 正
	1 3 番	永 田	耕 朗	1 4 番	藤 原	健 祐			

不応招議員 な し

出 席 議 員	1 番	齋 藤	光	2 番	岡 林	哲 司	3 番	山 本	和 輝
	4 番	田 村	幸 生	5 番	橋 元	陽 一	6 番	宮 崎	知 恵 子
	7 番	西 森	勝 仁	8 番	下 川	芳 樹	9 番	坂 本	玲 子
	1 0 番	森	正 彦	1 1 番	松 浦	隆 起	1 2 番	岡 村	統 正
	1 3 番	永 田	耕 朗	1 4 番	藤 原	健 祐			

欠 席 議 員 な し

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	住 民 課 長	真辺 美紀
副 町 長	田村 正和	産 業 振 興 課 長	下八川久夫
教 育 長	濱田 陽治	建 設 課 長	吉野 広昭
教 育 次 長	廣田 春秋	農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤本 雅徳
総 務 課 長	片岡 和子	健 康 福 祉 課 長	岡崎 省治
まちづくり推進課長	岡田 秀和	病 院 事 業 副 管 理 者 兼 事 務 局 長	宮本 福一
会計管理者兼会計課長	吉野 利香		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐
議会事務局主事	吉田 智哉

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な し
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和7年3月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和7年3月12日 午前9時開議

日程第1

一 般 質 問

議長（松浦隆起君）

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番、田村幸生君の発言を許します。

田村君。

4番（田村幸生君）

議席番号4番、田村幸生です。

一般質問の最終日となってまいりました。

議長のお許しをいただきまして、通告書にしたがい質問をさせていただきます。

1つ目は、佐川小学校避難所運営訓練に参加して見つかった課題の検証と、リーダー養成の必要性、それに合わせて避難所DXの可能性について探りたいと思います。

佐川町に暮らす住民の皆様が安心して幸せに暮らす、そして日々の生産活動ができることの原点は、南海トラフ地震はもとより、風水害などにも対応する自助、共助、公助による防災訓練を含めた命と財産を守る対策がとても重要と認識をしています。

まず、佐川小学校避難所運営訓練の経過からお話します。

今年の1月26日に、地元柳瀬自主防災会主催の避難訓練、避難所運営訓練、そして炊き出し訓練へ家族とともに参加しました。コロナ感染症の発生により実施できていなかったこともありましたが、多くの会員、ご家族が臨時避難所の柳瀬公民館へ集まりました。そして防災委員による安否確認や、家屋損壊の状況確認、情報の収集が行われました。そのあと、災害対応で装備をしていますリヤカー2台も出動し、一時避難所の佐川小学校へ徒歩で向かいました。

佐川小学校では、休日にもかかわらず危機管理対策室の職員の皆様にご指導をお願いし、避難所の開設に向けて本番さながらにリーダー、安全確認トイレ非常用電源チーム、受付設置チーム、区割りチームの班に分かれて、避難所運営マニュアルを参考にしながら、早期に避難所開設ができるように全員で取り組みました。最後には体育館で段ボールパーテーションを全員で組み立てることができ、貴重な経験をすることができました。また、お昼ご飯は校庭で炊き出し訓練を行い、非常食を味わって訓練を終了しました。

地元自主防災会では、避難所運営訓練は初めての取り組みでしたが、参加者の皆様同士で参加してよかったことや、感じた課題を話し合うことができました。最も多かったことは「避難所設置開設や運営の流れ、役割を体験できてとてもよかった。」、「体験していないといざそのときに何もできないと思う。」という声でした。

他には、「受付でとても混雑することがわかった。」「避難者カードの記入とセットされた番号の配布に時間がかかる。」このことは後程、将来に向けた避難所DXの可能性についてでお伺いをいたします。

2つ目です。「受付で渡して、避難者の確認や食料物資の配給、荷物の受け取りなどで使用する避難者番号カードは薄い紙切れなので、紛失したり、破けたりする可能性がある。」

3つ目、「照明は体育館のみで、発電機がプロパンガスなので、長期に使えないかも。また、ガスがなくなれば使えなくなるのではないかと心配。」

4つ目、「感染者の避難室が、マニュアルでは1室だけ。コロナ感染者とインフルエンザ感染者が一緒になることへの不安がある。」

5つ目、「避難者カードをその場で記入することができない住民はどうしたらいいのかわからない。」

6つ目、「このような訓練は積み重ねることが大切なので、もっと多くの住民に定期的に実施していきたいです。」などのご意見が出ていました。

この度の訓練に対してご指導をいただいた危機管理対策室からの、避難所運営訓練をご指導いただき感じた考察や、避難訓練、避難者運営訓練に対する考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。ご答弁をよろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

皆さんおはようございます。

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1月26日の訓練、大変お疲れ様でございました。田村議員におかれましては、このような訓練を企画していただきまして、まことにありがとうございます。

訓練の企画や避難所運営マニュアルは、基本的に机の上、机上で作成されたものでございまして、それぞれに基づきました訓練を実際に実施をしてみますと、ご指摘のとおり様々な改善点や課題を発見することができ、それらを整理し、可能な限り改善することが、より実効性のある避難の仕方や、避難所運営

につながるものと考えているところでございます。

町主導によります避難所運営訓練につきましては、皆様ご承知のとおり、令和3年度から5年度にかけて実施をしてまいりましたが、今後も引き続き訓練のほうを計画していくことができればと考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4番（田村幸生君）

ありがとうございました。

それでは次に、発災時に自助でみずからの命や家族の命を守ること。共助によって助け合って避難する、そして避難生活は厳しい環境になることが予測されますが、訓練や体験を繰り返すことで、課題の解決に取り組み、平時から公助の力も合わせて、安心な暮らしの継続と一歩ずつ避難所の改善につながればと感じています。ただ、一部の防災組織が幾ら訓練をしても、避難所運営全体の流れの確認にはつながりにくいと捉えています。

これからの自主防災組織の訓練、そういったことのあり方について、お聞かせをいただきたいと思います。

コロナ禍を過ぎて自主防の活動が、やや停滞気味ではありますが、皆様方の活動の参考になればいいなと思っております。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

南海トラフ巨大地震などによります大規模災害発生時、職員のほうは橋梁の橋の崩落であったりとか、災害対策本部の運営、また人命救助などの対応により、避難所の開設、運営に携わることができないことを想定いたしまして、これまで指定避難所ごとに地域の皆様と一緒に避難所運営マニュアルを作成し、これに基づき、避難所の開設から運営までを地域の皆様をお願いをしているところでございます。

共助の要となり、在宅避難者のみならず避難者の生活を支える中心的存在であります自主防災組織の方の存在は、町として非常に心強いものとなっております。今後避難所運営訓練、運営に関しまして積極的な関わりをお願いしたいと考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

本当に力強い、心強いご答弁をいただいております。本当にありがとうございます。

住民の力、本当に災害の折には、住民の力が本当に重要ということは認識をしておるところですので、それを行政側からも支えられるっていうことは大切だと思っておりますので、今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。

その折に、私は避難所運営訓練においてリーダー役を経験させていただきました。混乱している状況の中で、自分自身が果たして的確な伝達ができるのかを考える機会になりました。

また、2月には災害対応に関する正しい知識、技能を取得し、勇気を勝ち取り、災害時に助けられる側から助ける側にシフトし、町民による町民のための強固な防災体制を実現することを目的にということで、高知県消防学校で行われた一日震災訓練（住民救助隊養成研修）へ参加させていただきました。

この研修では、チームビルディングの製作から火災防護、応急手当、搜索救助へとチーム研修が進むにつれて特に感じたことがあります。それは、災害発生時において1人では何事もできないということです。自主防災活動において、助け合うことの必要性や、活動していく上でリーダーやサブリーダーの役割はとても重要と改めて感じる研修になりました。

こういった防災を自分ごととして学べるリーダー養成研修会の取り組みを、町として関係機関と協議の上、企画していただけることをご提案いたします。

防災リーダーが各防災組織に増え、育ってくることは、ソフト面において地域防災の向上につながり、装備資機材を充実とあわせて、効果的に活動ができるようになってきます。

この点についてはいかがでしょう。ご答弁お願いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

毎年、消防学校で開催されております一日震災訓練。こちらのほうは、田村議員がおっしゃられるとおり、自主防災組織をはじめ防災関係者にとって、実際の災害現場における人命救助に係る対応訓練となっておりまして、大変有意義な訓練と感じております。

こういったことから、高吾北消防署をはじめ、関係機関の皆様と協議してみたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

協議していただけるというような力強いお話を賜りました。

ぜひとも防災に理解のある住民を1人でも多く育てていただけたら、住民の安全にも安心にもつながるってということなので、是非ともよろしく願います。

次に、先ほどお話をしました、受付でとても混雑し時間がかかることが確認できたということの件ですけれども、住民が効率的に避難所へ避難ができないかということについてです。

受付は、避難者の検温から避難者カードの記入作成、そして受付番号カードへの発行と進みますが、避難者が多く詰めかけることにより、作業の流れが滞り、大変混雑する状況が予測できます。

今後、住民の防災意識が高まり、自助、共助が自分ごととして住民の助け合いの活動が当たり前になってくると、さらに受け入れ体制を効率化できるように検討する必要があると考えます。

このことは、避難所運営の効率化、避難所D Xの可能性を探るとして質問をさせていただきます。

地震の発災後から避難所開設、その運営に関し、行政職員が直接関わり対応することは、マンパワーが不足することにより、不可能なことは承知のことと思っています。避難所の開設から、避難所の運営を住民が主体で担うことが重要となり、そのための訓練は繰り返し取り組むことが鍵になります。それでもスムーズに行えることはないと感じるところであります。

しかし、今回の佐川小学校における訓練をとおして、明らかに滞るとわかった受付を、簡潔にして入所できるように変更すると、災害時の住民の大きな負担が減少でき、その後の避難所の運営や生活にもよい影響をもたらします。将来のことにはなりますが、住民負担の軽減につながる避難所D Xの可能性について見解をお聞きします。ご答弁よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

避難所における避難所の受付業務や、その後の避難所運営の場面におきまして、システム化することにより効率化が図れ、スムーズな避難所運営につながる

るとは考えております。しかしながら大規模発生、失礼しました。大規模災害発生時、避難所の開設運営は、議員がおっしゃってくださっているように、地域の皆様をお願いをしているところであり、実際にシステムを使用するのは地域の皆様ということになります。現在、各指定避難所におけます運営訓練はまだ1回のみとなっております、またさらに新型コロナウイルスの感染症の影響もございまして、参加者が限定的であったため、地域の皆様に運営マニュアルによる運営方法が、まだ十分に浸透していないのではないだろうかと考えているところでございます。

こういったことから、今後、地域の皆様のご参加のもと、継続的に訓練を実施いたしまして、避難所開設から運営方法についての熟度がある程度高まった段階で、地域の皆様とともによりよい方向で避難所運営ができる手段の1つとして、考えていくことができると考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございました。

今回、参加させていただいた佐川小学校避難所には、対象の自治会が25自治会ございます。大地震による場合の避難所開設初期は想像はるかに超える避難住民であふれかえるだろうと想像します。平時から災害を想定した訓練を積み重ねることで、住民の力が十分に発揮される環境整備が行われ、今以上に安全で安心して暮らせる佐川町の取り組みが積極的に展開されることをお願いして、次の質問に移ります。

令和7年度から始まる県立高等学校振興再編計画案に基づく、佐川高等学校の魅力化・特色化と存続への取り組みについてをお伺いいたします。

このことについては議員各位が先日来、質問されておりますので、重複するところ、一生懸命手直ししましたが、多く重複しております。ご答弁は簡潔にさせていただいて結構ですので、よろしくお願いします。

以前、佐川高校の入学者数が定員80人に対し、26人になった折に、高校の存続への取り組みをお伺いした経過がございます。今年の佐川高校への進学者は18名となり、さらに危機感が高まっています。そのため、地元佐川町として、佐川高校の魅力化・特色化と、生徒数の確保に向けた取り組みは待たなしになってきたと感じたので、質問をいたします。

まず、地域コンソーシアム設置に向けた準備の状況をお伺いします。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。田村議員のご質問にお答えをいたします。

県立高等学校振興再編計画の案と、同前期実施計画の案における地域コンソーシアムの内容につきましては、これまで西森議員、橋元議員、下川議員のそれぞれのご質問にお答えをさせていただいておりますので、省略をさせていただきます。

設置に向けての経過につきましては、昨年末に県教育委員会の高校教育振興課から、この、先ほど申し上げました案にあるところの地域コンソーシアムを来年度設置したいので、つまり令和7年度です。設置したいのでその立上げ準備会に町役場と町教育委員会から出席者を出してもらいたいとの要請がありました。

役場からは、まちづくり推進課の岡田課長と山根課長補佐と、教育委員会から私、濱田が出席をさせていただきました。その準備会は1月16日と2月10日の2回開催され、出席者は佐川高校の校長先生、佐川町の私どもと、越知町、仁淀川町、日高村、各役場の企画振興に関する課の課長さんと、それと日高村佐川町の学校組合教育委員会の教育長さんと、それぞれの教育長さんでした。

その会議の内容は4月に設置を予定しておりますこのコンソーシアム会議の準備として、この会議の必要性の共有、目指す学校像と生徒像についての協議、現状と課題の共有、地域コンソーシアム会議のメンバー案の決定などについて、県教育委員会側の提案に基づき、協議するものでした。この協議では先ほど申し上げた内容につきまして、それぞれの立場と意思に基づき発言をしていくというもので、議決をして一致した結論に達し、機関決定がなされるという性質のものではありませんでした。

また、この地域コンソーシアム会議のメンバーにつきましては、高校教育振興課の案によりますと、市町村長、教育長、関係課長、地域住民、学校長を想定しているとされておりまして、各町村から候補を出すことが求められておりましたが、佐川高校の経営について助言する学校運営協議会や町村長は構成しております地域に根差した佐川高等学校を後援する会との役割分担や、構成員のあり方について整理がされていないという疑義が出まして、県教育委員会と学校が4月以降整理して示すということで終わっております。

このような状況で、現在のところこのコンソーシアム会議がどの時点で成立するかということもまだ未定でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

現状、準備会はまだこういった方向に進むのかというのがまだわからない状況ということで、今後しっかり方向性、あるいはアクションプランも含めて実行していけるように、高校と一緒に歩んでいただけたらと思います。よろしくお願いします。

そしたら、ここで片岡町長にお伺いします。

現在、人口減少対策、あるいは少子化対策に取り組んでおります佐川町にとりまして、佐川高校の存続は住民から要望の多い重要な課題だと認識をしています。先ほど来、お話をしております、令和7年度から始まる県立高等学校振興再編計画の案により、県立佐川高校の魅力化、存続化は地元地域の連携、協働へとゆだねられることになってきておりますが、今の佐川高校を佐川町が応援し、そしてリーダーシップを発揮し、この地域を巻き込み、存続を確かなものにしましょう。この勝負はこの3年です。

町長が思う、佐川高校存続の取り組みへの率直な今のお考えをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨日ぐらいからですね、この今回の議会で佐川高校のあり方について、ご質問を何名かいただいております。教育長のほうもしっかり答弁をさせていただいておりますが、私自身、県教委、県の教育委員会が示した県立高等学校振興再編計画案とですね、同時に前期に実施計画案によりますと、町村と地域を支えた協同組織である地域コンソーシアムが入学者数の努力目標を設定して、対策に3年間取り組む。その結果を検証することが佐川高校の将来に大きく影響するということとなっております。

田村議員がおっしゃるとおり、この3年間で勝負といいますか、どうなるかという方向性が出るのではないかと考えております。またその中で、佐川高校のように2学級の場合、努力目標の案として41人以上としていることにつきましても存じております。町として近隣町村の児童生徒数が減少する中で、近年5年間の入学者数が32名、36名、43名、35名、26名でありまして、平

均しますと 34 名であることから考えますと、樂觀できない数値であると考えております。

これを確保していくためには、高知市内の定員の問題が一方にありながら、佐川高校が選ばれるように魅力化を図り、中学生と保護者にその魅力を確認に伝えることが鍵と考えておりますし、また同時にですね、佐川町の魅力も発信していくことが大変重要であると考えております。

佐川町としましては、佐川高校は高吾北地域にとって必要な県立高校の 1 つであるということに私の考えは変わっておりません。このため佐川高校にとって何が課題で、生徒、保護者、教職員の皆さんには何を願い、これからの皆さんにとって何が魅力となり得るのか、また設置者である県教委は振興のために何をしようとしているのかしっかりと受けとめさせていただき、何よりですね、佐川町単独で支えるということはなかなか不可能だと私自身考えておりますし、関係市町村、またですね、県教委としっかりと連携をとりまして、支援策を考えていきたいと思っております。

私自身は、もう一度申しますが佐川高校の存続については変わりはありませんので強くお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

町長のお覚悟、お聞きさせていただきました。

県の思いもありますけれども、地元佐川町として佐川高校に何ができるのか。佐川高校を住民が残して欲しいっていう思いにどうやったら応えられるのかということを、やっぱりこれからいろんな矢を打ちながら、あらゆる矢を打ちながら、存続に向けた方策を探っていくって欲しいなと思います。

また、地元に高校があることで地域の活力は維持できますし、いろんな施策に良い影響を及ぼします。いろんな矢、それは未来留学であったりも含めますけれども、それ以外にも佐川高校を支える、存続させるっていう矢はたくさんあると思いますし、いろいろとアイデアを出して、是非ともご検討いただきたいなと思います。

以前にもお話した経過がございますけれども、佐川高校を選択し、合格し、進学する子供たちに、最終的に入学のお祝い金、お祝いをプレゼントするぐらいの佐川高校存続に対するお覚悟を、もう一度お話いただけたらと思いますがどうでしょう。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。田村議員のご質問にお答えさせていただきます。

そういう入学祝い金も1つの手だと思っております。

また他にもですね、いろんなことができると思っております。仁淀川町におきましては、通学の補助をしたりとかいうところもしていると聞いておりますが、こういった方向でですね、この人口減少、少子化についてどういうふうに取り組んでいくか。1つの手としてですね、県外のほうから児童数を呼んでくるということも考えられる方法の1つではないかと思いますが、全国的にですね、出生率も落ちておりますし、高知県が全国で最下位になったと、3,300人弱の子供しか生まれていないというような状況もあります。

今、対応しても今後どうなっていくかっていうのは本当に非常に大変な問題になってくると思います。佐川町自体もですね、人口減少、着実に減ってはきておりますが、そこを何とか生き残っていくためにですね、町職員と一緒にですね、役場自体が対応していい方向性を出していかなければならないと私自身も思っておりますので、佐川高校も1つの人口減少対策となると思っておりますので、そういった方向をしっかりと先ほど申しましたが県教委、関係市町村と一緒にですね、頭を突き合わせて考えていかなければならないと考えております。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4番（田村幸生君）

ありがとうございます。お覚悟を聞きいたしました。

それでは次に、佐川町が進めるさかわ未来学。これは小中学生がふるさとの未来を考えることで、地域に誇りを感じてもらい、自ら未来を切り開く力を身につけ、論理的で創造的な課題解決力を養って欲しいという思いからスタートしたとお聞きをしております。地域愛を育み、小中学生のうちからこうした能力を伸ばし、未来に活躍する人材を育てようとする取り組みは、素晴らしい取り組みだと感じています。

このことに関し、近隣の町村議員の方からは、とてもすてきな取り組みだ、是非ともふるさと学をこの地域全体へ広げて学び、将来地元で暮らし、働く環境づくりをお願いできないものかというようなお話が出るほどであります。

このことは、ふるさと愛、地域愛を育むことで、地元から佐川高校への進学を促し、存続の1つの手だてとして活かされるものと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。お答えをさせていただきます。

これはですね、昨日の下川議員からも同様のご提案がありました。

郷土を愛し、貢献しようとする次世代を育成する上で、佐川町のふるさと教育の効果が、昨年の調査等でですね、明らかにもなっていておると思います。実際ご評判もいただいておりますのでありがたいことと思っております。

このような学習は仁淀川流域町村で若干それぞれによる濃淡ありながらも、取り組んでいると思われませんが、これの整合性をとり、一体感のある取り組みとし、さらに小学校、中学校、高等学校で一貫した取り組み育てましたら、佐川高校で学ぶことの意義も深まり、明確な進学目的の1つにもなると考えます。進学者数を確保し、佐川高校の振興にもつながり、さらには地域の振興にもつながっていくものかと思えます。

設置者の違いとかですね、義務教育と高等教育の違いとかいくつか課題は当然ございますけれども、議員のご提案の趣旨をよく玩味いたしまして、可能性を検討してみたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

しっかりご決定いただけるということで、よろしく願いをしたいと思えます。

それからもう1つございます。

佐川町が佐川高校を支援できることの1つとして、栄養バランスのとれた給食の提供が挙げられます。このことは、議会広報の取材で佐川高校へお伺いしたときに給食が話題となり、今は移動販売などでお弁当購入しているが、ご飯やおかずが冷たいので、毎日でなくてもいいから地元の温かいご飯とおかずを食べたいという声をお聞きしました。こういったことで支援することは佐川高校の魅力の1つになると思えます。

地元が応援できることの1つとしてご提案いたします。アクションプランの中でご検討いただければと考えております。

先頃、県教育委員会の担当課長のお話を聞く機会がありました。その中で質問した中に、魅力的で質の高い教育環境を提供できる足腰の強い学校にしているために、我々がしないといけないことをお聞きしました。

そのお答えとしては、やはり地域コンソーシアムをしっかりと機能させていくことだとお話しされました。私自身も、佐川高校の魅力化存続のキーポイントは地域コンソーシアムの成功にあると思っています。

佐川町として、しっかりした体制、窓口の整備は重要ととらえておりますが、その点はいかがでしょうか。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

これは十分なお答えになるかどうか自信はございませんのですが、先ほどコンソーシアムの意味付け、主体性、役割と権限と、コンソーシアムの課題とかですね、これに対する疑問ということについては、西森議員、橋元議員、下川議員の皆さんのご質問の中でもお答えを申し上げておりますので、ここを省略をさせていただきます。

地域コンソーシアムは生徒数確保について努力目標を設定して行動計画を策定し、学校と地元が、市町村が連携協働して取り組み成果を検証、評価することですので、これ責任を伴う役割を持つのではないかと、主体の一部になるのではないかとということを推測をしております。

一方、学校の教育活動についての施策を実際遂行するのは佐川高校で、それをシステム、予算、人事の3面で支えるのは県教育委員会です。これらの要素も併せて進行管理し成果にまで導くためには、よほど強力なメンバーと権限などの裏付けが必要となります。

県教委の案として町長さんというお話もあるんですけども、仁淀川流域の町長さんたちが皆さん、これにご参加ということになりますと、そこでのご発言はなかなか重いことになってきます。

そういったことについてですね、実際、ではそのコンソーシアムで提言された内容について県がそれを実行することが可能であるのかどうかとか、様々これは疑問もございますので、これは実行体制につきましては一定の時間をかけて事例に学び、精査した上で確かな組織としていただかなくてはならないと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

佐川高校が将来に向けてずっと続いていく、その上においてはやっぱりコン

ソーシアムの仕組み、体制、あるいは窓口整備ということが、きちんできての上だというふうに自分自身も認識しておりますので、そこはしっかりご検討いただいて作っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、高校につきましては以上、この質問は以上です。

次に移ります。

佐川地区住民の居場所、夢まちランドからの修繕の要望への対応について質問をいたします。

夢まちランドは、地域住民の居場所、あったかふれあいセンター夢まちとして認知され、集いの場などとして活用されています。

まず、あったかふれあいセンターを利用する住民の現在の実績状況をお教えてください。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

佐川地区のあったかふれあいセンター夢まち、こちらのですね、令和5年度の利用実績を申しますと、あったかふれあいセンターはいくつかの機能がありますけれども、集いと預かり。こちらの機能を合わせました利用者につきましては延べ6,861人、実人数でいたしますと262人となっております。令和6年度につきましては現在、2月末現在になりますけれども、延べ6,144人ということで、年間延べ7千人近い方にご利用いただいております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4番（田村幸生君）

ありがとうございました。

前年度で6,800人、今年2月末までで6,144人。本当に地域に定着し、多くの皆様が集われていることが、今のお話で確認をできました。さらに高齢化が進む中、必要な場所になっていくのではないかと感じられました。

それでは、今回の要望に対応する修繕の内容、あるいは計画について伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

このあったかふれあいセンター夢まちが入っております夢まちランド、こち

らにつきまして令和7年度で2か所の修繕を予定をして予算を組んでおります。

1つ目は建物の1階、あったかふれあいセンター夢まちのエントランス部分になりますが、これは安全対策としてドアを開き戸から引き戸に変更して、入口の段差があった土間の部分にスロープを設置をするということで、施設のバリアフリー化を図るということがまず1点。

それから2つ目については、建物2階の佐川地区の集落支援員が入っております事務室の一角にあります、畳のスペースを土足でも利用可能な多目的スペースに変更するため、床材を畳から長尺シートに張りかえると。この2つを予算化しております。

予算の計上額につきましては、この2つ合わせまして合計151万円ということで、こちら建物の所有者が社会福祉協議会になっておりますので、そちらへの補助金として、通常分に追加をして予算化をするということにしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4番（田村幸生君）

ありがとうございます。

今お話、ご答弁いただいたのは、玄関口の観音扉を引き戸に変更し、併せてスロープを設置することでバリアフリー化と、それから支援員さんの事務所を、土足でそのままいけるということに改善ということで本当にありがとうございます。

以前に、あったかふれあいセンターの利用者が玄関の段差につまずいて転倒する事案が発生したということでお聞きをしております。その改修を実施することで、地域の住民の誰もが安心してあったかふれあいセンターを利用できることになりまして、利用者を見守り支えるあったかふれあいセンター職員の労苦が少しでも軽減できるものと確信をしております。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

また、この度の要望として挙がっていて取り組めてない部分についての対応はどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

この令和7年度で修繕を行う2つの箇所以外ですね、要望が挙がってる箇所につきましては、建物の外部の階段、それから駐輪場の修繕というふうにお

伺いをしております。この2つの案件につきましては、建物の老朽化に伴う修繕というふうに考えております。老朽化した建物の修繕を行うかどうかということにつきましては、建物の所有者である社会福祉協議会の判断となるというふうには考えております。

今回の修繕で対応いたしますこういったもののよう、当該案件がですね、直接的にあったかふれあいセンター事業や、集落支援員の活動に支障をきたすということには、今のところ考えておりませんので、現在のところ町の予算で修繕を対応するということは想定をしております。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

建物自体が社会福祉協議会の所有ということもございます。しかしながら現状のままだと、この施設を何年ぐらい利用できるのかわからないねっという状況を心配する住民、あるいは利用者からの声があるのも事実であります。

この地区の将来にわたる地域福祉や住民活動の方向性、あり方の検討、そして居場所、生きがいつくりの場としての集落活動センター事業への取り組みの可能性も含めて調査して、また次の機会にご質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは次に移ります。

農産物の高温乾燥への対応につきましては、下川議員の質問と同様にかぶる内容でございますので割愛をさせていただき、次の質問に移ります。

ここ数年の燃料高騰は、住民の暮らしや生産活動に少なからず影響を及ぼしています。最近では、高知県がレギュラーガソリンの単価全国一などと放送される始末です。これまでに取り組んできた燃料高騰対策の内容と実績をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

価格高騰の交付金、この活用につきましてはこれまで新型コロナの部分からも来ておりました。これまでは低所得者の方を主に支援をしながら、あと子育て世帯でありますとか、その他公共交通分野でありますとか、様々な分野に支援のほうをしてきております。

総額につきましてはちょっと今、すいません手元に数字はないですが、いろ

んなそういった考えられるところにつきまして支援をしてきたところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

では、これからのことについてお聞きをいたします。

燃料の高騰は、次年度においても落ち着く要素は今のところ見当たりません。これからの燃料高騰対策の実施の考え方及び今後の計画についてご答弁いただきます。よろしくお願いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

まず交通分野への燃料高騰の件につきましてですが、これまでですね、バスやタクシーなどの交通業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、利用者の減少でありますとか先ほど議員おっしゃいましたように、物価高騰によりまして、燃料費など経費を圧迫しているということはお聞きをしております。

町といたしましては令和4年度と5年度にこの国の価格高騰重点支援地方交付金のほうを活用いたしまして、バス会社やタクシー会社などの公共交通事業者のほうに支援をしてまいりました。

支援の内容といたしましては、前年度の走行距離の実績に応じまして燃料1リットル当たりの単価を、軽油で20円、ガス・ガソリンで30円といたしまして、令和4年度には5社に対しまして319万9千円、令和5年度には6社に対しまして342万円の交付金の給付をしております。

今後ということですが、令和6年度の同様のですね、国の交付金のほうの内示のほうが年末のほうになりましたので、今年度分のこの給付につきましては、令和7年度のほうに繰り越しをすることとしております。

しかしこれまでの物価高騰に対します支援のほうが手薄でありました稲作でありますとか畜産、こうした農業分野のほうに対しまして主に支援をすることを計画しておりまして、次年度につきましては、この公共交通分野のほうへの支援ということにつきましては現段階としては計画をしていないところでございます。以上であります。

議長（松浦隆起君）

田村君。

4 番（田村幸生君）

ありがとうございます。

住民の生活や暮らしに寄り添った事業展開は、これから特に重要になってまいります。燃料高騰対策を始め、いろんな場面において将来、次世代を見据えながらしっかり進めていただくようお願いをして、4 番、田村幸生の一般質問を終了いたします。

誠実なご答弁ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で4 番、田村幸生君の一般質問を終わります。

ここで10 時10 分まで休憩します。

休憩 午前 9 時 53 分

再開 午前 10 時 10 分

議長（松浦隆起君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、2 番、岡林哲司君の発言を許します。

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

2 番議員の岡林哲司です。

議長にお許しをいただきましたので、通告書にしたがいまして質問をさせていただきます。

今回も項目が多いので、テンポよくしゃべってまいりますのでよろしくお願いいたします。

あと、私ちょっと重度の花粉症を持っておりまして、急に咳き込んだりですとかちょっと鼻をかんだとか、途中、お見苦しいところあるかもしれませんがご容赦お願いします。

また、今回10 番目の質問者ということでいろいろと今までかぶった質問事項もございますので、通告書より順番を変更して1 番目の佐川高校についていうのを最後に持って行って、2 番目の自治体DXの項目から順次質問をさせていただきたいと思いますので、ご回答のほうよろしくお願いいたします。

それでは、自治体DXに関して、以下の点についてお伺いいたします。

自治体情報システム標準化のめどはということで、国は令和7 年度までに全

国の自治体情報システムの標準化を目指す方針を示しています。

佐川町におけるこの標準化の完了予定はいつごろとなっているか、担当課長にお伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

戸籍関連システムを除きまして、本年10月中旬に移行する予定となっております。なお、戸籍関連システムにつきましては、令和8年1月の移行を予定しております。以上でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

全体の標準化というのが大体10月中旬ごろ、戸籍の部分については来年、令和8年の1月ごろということでお伺いしました。

それでは各課の現在までの状況はということで、自治体のデジタルトランスフォーメーション、DX推進の現状について、以下の点についてお伺いいたします。

まず、これまでの取り組み状況、現在までに実現している自治体DXの取り組み内容を具体的に教えてください。前回も同じような質問もしていますので、簡潔にお答えいただいて結構です。よろしくお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、住民サービスに直結するものとしまして、行政手続きのオンライン化が挙げられます。このことにつきましては、再度のお答えになるかもしれませんが、令和5年度以降、転出時における届け出、介護、子育てに関連する26手続きにつきまして、マイナンバーカードを活用して、マイナポータルのほうから手続きができるようにしております。

また町独自のものとしまして、今年度、職員採用試験、それからイベントの参加申し込み、また最近では、現在策定中の第6次総合計画にかかる、ワークショップの参加の申し込みなどをオンラインにて受け付けをさせていただいております。また、これはDXといえるかどうかわかりませんが、昨年12

月より住民票などのコンビニ交付も開始をしているところでございます。

さらに、内部的にはグループウェアの導入、庁舎の無線化、また今年1月に行いました職員の業務用パソコンの入れ替えに伴いまして、全職員のマルチモニター化を図り、業務効率の向上、デジタルを原則とする働き方の実現に努めてまいりました。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

様々、取り組みを進めていただいているということで内部的にマルチモニター化も進んだということで、デジタル化のちょっと弱みというか、私も今現在、紙で質問させていただいておりますが、同時に幾つものファイルを見比べたりとか、そういうところの弱さがあるので、マルチモニター化は非常に有用だというふうに感じております。引き続き、取り組みをお願いします。

引き続きまして今年度、取り組み予定のすでに取り組んでいるもの、または今後取り組みたいと考えているDX施策について教えてください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

現在進めているものとしたしまして、先ほど申し上げました自治体情報システムの標準化は当然のことでございますが、その他、毎年実施をしております健康福祉課所管の特定健診やがん検診について、その申し込みのオンライン化に向け担当部署と連携し、準備のほうを進めさせていただいております。

また、来月、4月より運用開始を予定しております、文書管理及び電子決裁システムについてのテスト運用を、先月より実施をさせていただいております。

また今後取り組みたいと申しますか、取り組むべきものとしたしまして、究極は、やはり行政手続きのオンライン化をさらに推進し、24時間いつでもどこからでも手続き可能なオンライン役場の実現ではなかろうかと考えているところでございます。

また併せまして、財務会計事務の電子化、それからキャッシュレスを含む公金収納のあり方につきましても、今後調査研究のほうを進めていくことができればなあと考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

様々な取り組みを進めていただいているということで、今年度、次年度ですね、特定健診、がん検診など、総務課所管のこと以外でこのデジタル化に取り組むというようなことで、各課が、これはデジタル化できるんじゃないかとか、取り組んでみたいということに積極的に取り組んでいくことで、やはり簡略化できるものを簡略化をして、業務の手数をなるべく減らしていくというふうなことで様々、方策を考えていただいているということで安心をしました。

またこのデジタル化に向けてですね、この業務プロセスの改革、B P Rと呼ばれる人員の配置などについてですね、続いて質問をしていきたいと思います。

このD Xを効率的に進めていくためにですね、業務プロセスの見直し、これ、B P Rっていうのがビジネスプロセス・リエンジニアリングということで、業務プロセスや組織構成の見直しでの再構成などというようなことを、短く言った言葉というふうになっております。これがD Xを進めるにあたって不可欠ということで、全庁的にこれを一斉的に取り組んでいくことは人員的にも今の時点では難しいというふうに考えております。

これをどのように進めていく計画か、具体的な方針があればお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

議員のご質問に端的にお答えをさせていただきますと、B P Rの推進について具体的な方針というものは、現時点ではございません。

しかしながら、これまでの議会におきましても、何度かこのB P Rに関するやりとりをさせていただいておりますが、そのやりとりを通じまして、D Xの推進が必要であり、B P Rが重要であるということにつきましては、議員の皆様、そして私ども執行部ともに共通の認識であるのではないかと考えているところでございます。

B P Rをどのように進めていけばよいのかということを考えてみますと、まずは目的を明確にすること。目指すゴールを職員全員で理解、共有すること。誰かがやるのではなくって、みんなで取り組むこと。そして、一度やって終わりではなく、これを繰り返し継続していける組織体制、職員の風土づくり。そういうことが大切ではないかと考えております。

こういったことを踏まえながら、どのように進めていくか、具体的方針の打

ち出しに向けて、どこに課題があって、その課題解決に当たり何が足りないのか、何が必要なのかといったことの整理から始めていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

B P Rに向けてですね、具体的な方針はないということでしたけれども、先ほどの答弁の中でですね、どういったことが必要かとか、どういったことに向けて準備をしていかないといけないかっていうようなことは課長からお示しがあったと思います。

またこれに向けてですね、国の制度を活用して、D Xの専門家、特に業務見直しや業務改革の専門家を数年間デジタル推進担当として迎え入れ、佐川町に適した自治体D Xを実現するということを提案したいと思いますが、この点について課長のお考えをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

まずB P R推進に当たりまして、佐川町が抱える課題の例を挙げますと、職員のB P Rに対する意識の醸成でありますとか、B P R自体に関するノウハウであると、ノウハウといったことが挙げられると思います。

B P Rは先ほども申し上げましたが、誰かがやるのではなく、現場で実際に業務を行っている職員自身が、職員が主体的に取り組まないと、その効果は極めて限定的にならざるをえません。あるいは逆に、今よりももしかしたら後退することもあるかもしれません。

このような点も含め、しっかりと内部で検討し、必要に応じ、外部人材あるいは業務改革に長けたコンサルタントなどを活用して、役場全体でB P Rに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

まず職員の意識の醸成ですとか、ノウハウについてということがありましたが、私が先ほど提案させていただいたのはまさしくそのノウハウの部分で、こ

ういった業務の改革に詳しい方を期間的に雇い入れることで、こういうことができるんじゃないかということを職員にも問いかけていただき、それに挑戦して先ほど課長の答弁でもありましたけれども、後退する可能性もあると、やってみて手数が増える可能性もあるということで、やはりトライアンドエラーを繰り返して、どれはDXに適しているかというようなこともノウハウがある方と一緒に取り組んでいくことで、このDXの推進が加速するのではないかなという思いから、先ほど質問させていただきました。ぜひまたご検討いただきたいと思います。

続きまして持続可能な人員配置と職員の育成についてということで、業務改革の改善計画を進める上で、持続可能な人員配置がとても重要だと思います。専門的な知識が必要な部署の職員を短期間で異動させると、知識や技術の蓄積が難しくなるのではないかな。

この点について人事担当のお考えをお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

岡林議員のご質問にお答えさせていただきます。

人事担当ということですが、人事に関して私が権限がありますので私のほうからお答えをさせていただきます。

持続的にですね、安定した住民サービスを行うためには、適切な人員配置を行うことが重要であると考えておりますし、専門的な知識が必要な部署の職員を短期間で異動させると、様々な弊害が生まれてくる可能性があるかと思っております。

特に近年、多様化、複雑化していく社会に対応していく中で、専門性が求められるからといって同じ部署に長く在籍をさせるとですね、考え方が偏ってくるなど。長期間いることによる弊害も生まれてくる可能性があると思っております。

一般、専門的に雇うのは技術者、土木技術とか保健婦さんとかですね、そういった部署であります。ほとんどの職員が一般行政職という、事務が入っておりますので、やはり長期ですね、長期間に置くとやっぱりそういった弊害が起きて起こってくることも考えております。

異動の時期につきましては、各部署の業務量でありますとか必要な人員をしっかりと考えて対応していきたいと考えております。

全体が最適となるように、住民の皆さんのサービスが偏らないように落ちないように判断していきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。町長ご答弁ありがとうございます。

安定した住民サービス、持続的な住民サービスが継続できるようにということでお考えいただいているということでした。

私が聞いた話で税に関わる業務というのは非常に専門的な知識が必要な分野だと思うんですけども、税に関わる分野の職員さんがですね、1年で異動になったというような話もちょうと聞いておりまして、そういった部分でこの点がちょっと心配だったので質問させていただきました。

ただ、町長の方針としてですね、安定的に住民サービスができるようなことを考えてやっているということで、引き続きこういった点にはご配慮いただきながら進めていただけたらというふうに思います。

また、特定の係に業務が集中し負荷が過度になっていないかを定期的の確認をされているか、また経験豊富な職員が退職をしていく中で、後任の育成が不可欠だと思いますが、業務が特定の職員に集中し、健康面での問題などが生じていないか、兆候が見られた際に、適切なサポート体制が整っているか、課長にお伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

各課の業務に関しましては、各係ごとに専門性の濃淡があったり、また時期的に業務が集中するような係があることは承知をしておるところでございます。部署によって業務量に偏りがある場合もあると認識もしております。全ての部署が均等で、かつ適正な業務量であることが理想ではございますが、なかなか現実には難しいところもあると思っております。現在のところ、役場全体で最適な人事異動配置となるように考えていただいていると思っております。

また、特定の職員に業務が集中することにより健康面の心配のほうなんですけれども、現在、ご承知のとおり、メンタル面の相談窓口を複数準備しておりまして、ご本人から申し出があれば、相談を受けることができるようになっております。

また、職員のメンタル不調に気づきました上司が受診のほうを命令することができるような仕組みにもなっておりまして、メンタル不調に、早期に対応できるように考えているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

メンタルの相談窓口を複数設置するということと、上司からの命令でそういった機関を受診をするというような制度が準備されているということで、そこで上司からの命令でサポートを受けたという実績があれば、あるかないかだけで構いませんのでお願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えさせていただきます。

現在のところ、その受診を上司が命令するというようなケースは出てきておりません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

現在ないということで、万が一必要になったときにはこの制度をぜひですね、活用いただいてしっかりとケアができる、サポートができる体制を引き続き、続けていただくようによろしく願いいたします。

続きまして職員の業務遂行状況と公正な処遇についてということでお伺いをいたします。

高知県の話ではないですけれども、昨年、佐賀県で職員 2 名が分限免職となった事例がありました。佐川町においても、住民や職員間で業務遂行に関する指摘や申し出があるかと思いますが、そうした指摘が現在あるかないかについてお答えいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

現在のところそういったご指摘や申し出はないと、そういう認識でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

現在のところないということで。ないのが何よりも、一番いいことだと思うんですけども、万が一こうした指摘があった際に、適切で公平な確認や指導が行われるような体制になっているかお答えください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

はい。お答えをさせていただきます。

指摘があった際に適切で公平な確認や指導が行われているかというご質問ですが、もしそういったご指摘とか申し出があった場合には、上司を通じまして、1年間を通じまして、人事評価などを行っておりますので、そういったケースをケースとか機会を使いまして、面談の中で指導いたします。

場合によりましては、ちょっと勤務成績が悪い場合には、給料とか、手当に影響するような、ある意味ペナルティーを伴う評価となることも考えられます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

今のところないということなんですけれども、こういった上司からの人事評価での指導であるとか、もっと悪いときには給与に影響するようなことも、仕組みとしてはあるということが確認できました。

またちょっと別のことになりますが、職員の業務の中でですね、業務規程違反などがあった場合などに公平に処分が行われているかについて伺います。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

業務上で起こりましたミスとかトラブルに関しましては、必要な範囲で、上司に報告することが義務づけられております。またトラブルの重要性、重大性に応じて、総務課や町長、副町長などに報告されるようになっております。

業務規定違反についてですけども、重大な案件、それから懲戒処分の対象になりうる案件であれば、懲戒処分に関する条例、規則に照らし合わせて、厳

正また公平、公正に対処をしてまいりたいと考えているところでございます。
以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

重大な案件があれば、公平、公正に懲戒処分などの対応をしていくということの確認ができました。

今のところこういった指摘等がないという中で、こういった確認をさせていただいたのは、職員の皆さんが日々業務に努力されている中でですね、こういった不公平があると、真面目に業務に取り組む方に過度な負荷がかかったりですとか、職員のモチベーションへの影響というものがあると思いますので、あえて質問をさせていただきました。

よりよい住民サービスを提供するために、良好な職場環境の整備が重要です。そして現在の限られた人員の中で、先ほどBPRも言いましたけれども業務の効率化と住民サービスの向上を図るためには、自治体DXの推進が必要と考えております。

提携業務のデジタル化、RPAにより業務効率を高め、浮いた人員を他の業務が一時的に過剰になってるような部署にまわしたりであったりですとか、住民サービスに充てることが、今後の人口減少社会において必要というふうに考えます。

例を挙げますと、北見市では2021年度、書かないワンストップ窓口の設置により、RPAなどの利用により、このRPAってのは業務の自動化ですけれども、これにより約3,300分の業務時間を削減できたということが公表されています。これは職員、大体1.5人分ぐらいの年間の業務量に該当すると思いますが、今後の人口減少を踏まえたときにですね、新たな職員採用、これは定数の増であったりとかということは難しいというふうに、財政的にも考えています。その中で、各職員の負担を軽減して、その分他の業務に人員を回せるであったりとか、住民としっかりと向き合った行政サービスへの持続的な取り組みのためにも、このDXの推進というのは非常に有用で、かつ迅速に進めていくべき課題だというふうに感じていますので今回、専門家の職員を配置したりですとかそういうことも提案させていただきましたけれども、引き続きこれについての取り組みをよろしくお願いします。

続きまして、介護報酬改定による訪問介護事業への影響について伺います。前回の質問以降の取り組み状況について、今年度より適用された介護報酬改定

に関して前回の質問以降、佐川町としてどのような取り組みを行ってきたか。
また、国や県の新たな動きがあればそれについても教えてください。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

訪問介護事業につきまして、前回の質問以降の経過につきましてお答えをさせていただきます。

この訪問介護事業所への報酬改定による減額への対応につきましては、佐川町としては、令和7年度の一般会計の当初予算案におきまして、令和6年度の保険請求の実績額、これをベースとした給付金として、100万円を見積もり、予算計上をしております。

国や県につきましては、今のところですね、特段の新しい動きは佐川町としては把握していないという状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

ありがとうございます。

まだ成立しないものですが、令和7年度一般会計予算において、令和6年度の実績ベースでの補助金をご検討いただいているということで、国や県については特に新しい情報がないということが確認できました。

続きまして物価高騰対策としての支援策について、隣接する日高村がですね、訪問介護事業所等に対し、物価高騰対策として、ガソリン代の補助を計画しているというふうに伺いました。

佐川町では、ガソリン代などの物価高騰に対して何か補助を検討されていますでしょうか。また、その際の財源はどのように確保される予定でしょうか。お答えください。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

社会福祉施設に対する物価高騰の給付金につきましては、町としましては、町指定の介護事業所13か所、そして障害分野では町指定の日中一時支援事業所、加えて町内の私立保育園に対する給付金として、1事業所当たり10万円、合計20か所の200万円を令和7年度一般会計の当初予算に計上しております。

財源といたしましては、国の令和6年度補正予算におきまして成立した、物価高騰対応の地方創生臨時交付金を活用するということで予定をしております。

県の動きも併せてお伝えをいたしますが、県につきましても同じくですね、物価高騰の対応の地方創生臨時交付金を活用した、こちらは県指定の介護事業所等を、社会福祉施設に対する給付金というのを予定をしているということで、これは令和6年度の2月補正予算に上程をするというふうに聞いております。

ですので、この訪問介護事業所につきましましては県指定の事業所になりますので、町としての支出ではなくて県の給付金を活用していただくということになると思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

町指定の13か所、プラス保育園などで10万円掛ける20か所が、町として予算化を計画されているということで、それ以外で県の指定の福祉施設については県が計画をすると、佐川町としてはこの県の指定から漏れる部分について、満遍なくカバーするというようなイメージでよろしいでしょうか。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

はい。そのような認識でございます。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

漏れなくカバーをできるように検討いただいているということで、安心をしました。また、今後の取り組みについて県や国の動向をしっかりと注視し、次回の介護報酬改定まで地元事業者などと綿密にコミュニケーションをとりながら、事業者や利用者が安心して仕事をし、暮らせるように取り組んでいただきたいというふうに考えます。

今回の質問でしっかりと考えていただいているということもわかりましたので、引き続き、県や国の動向に注視をお願いしたいと思います。

またこの今後の取り組みということに関して何か町の方針というか、そういうのがありましたら、お答えいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

まず今回の報酬改定、マイナス改定に伴います対応につきましても、町としてできる対応ということで考えております。基本的にはですね、やはり国のですね、報酬改定の部分によりますので、まずは国、それから県の動向も注視をしていくということになります。

しっかりとですね、町内の事業所とコミュニケーションをとってですね、地域の訪問介護事業というふうなところを守っていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。引き続きお願いしたいと思います。

今回の質問をさせていただきましたのも、現在国のほうでですね、車の走行距離などに合わせたさらなる税制の策定が検討されているということで、もうこの地方にとってはガソリンの高騰だけでなくですね、こういった新しい税制が導入されるということは、もう非常に死活問題になるようなことだと思いますので、こういった実際の現場の事業者さんに対してですね、このガソリンの高騰などに対して、行政としてどのような手だてをさせていただいてるかというところの確認をさせていただいたところです。この件については、以上とします。

引き続きまして防災対策についてということで、佐川町における防災DXの活用状況について、現在、佐川町では防災分野におけるデジタルトランスフォーメーションをどのように活用しているか、具体的な取り組みがあればお知らせください。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

はい。ご質問にお答えさせていただきます。

残念ながら防災におけるDX、こちらの整備を行っているものは現時点ではございません。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

今のところないということで、先ほど田村議員の質問にもございましたが、避難所などを運営していく上ですね、デジタル技術の活用がしっかりできれば、大体防災の災害時の拠点となるこの役場と、避難所間でのですね、情報のやりとりや状況の把握などが容易になるかと思いますので、そういった活用についても、今後、ぜひ検討と取り組みを進めていただきたいと思います。

自治体によってはですね、こういったデジタルでの避難所でのマイナンバーカードなどを利用した、避難者の把握などにもすでに取り組んでいるような自治体もありますので、そういった先進例をですね、参考にしてこういった研究を進めていただけたらというふうに思います。

また、現在、AIを使った二次災害などの予想などの研究もされているようですので、そういったところまた新しい情報がありましたら、私のほうからも質問として取り入れさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、衛星通信機器の準備と活用状況についてということで、前回、齋藤議員からも質問がありました、各種災害に対応するための衛星通信機器の整備とその活用状況について、お伺いをします。

災害時に備えて、これらの機器の準備でありますとか、操作の訓練というようなことが、どのようになっているかというところが心配事なんですけれども、この点についてどのように準備をされているか、お答えをお願いします。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

はい。お答えさせていただきます。

昨年の12月に衛星携帯電話のほうを更新いたしまして、現在、役場の災害対策本部での活用ということで、配置はさせていただいているところですが、実際の訓練については、定期的に行っていることがあまりないので、そういったことも含めまして操作方法に慣れる。それから電波の状況もあったりして、そちらのほうの確認もしながら操作に慣れることを目標にといいますか、実際に起こったときに困らないような取り扱いができるように進めてまいりたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

実際、訓練がたびたびできていないということで、せっかく機器を導入してもですね、災害時にちょっと慌てたりとかいうことがないようにですね、すぐ動かせるようにしていただきたいなというふうに考えております。

また技術の進歩により、小型で省電力の衛星通信システムというのも登場しております。前回、齋藤議員の質問でもありましたが、スターリンクというものの、これは町のほうで調べていただいたら、行政が利用する際には、個人が使うものと違って利用料金がものすごく跳ね上がるというようなことで、今回、別の端末を採用いただいたということなんですけれども、今現在利用しているものが結構曇天とか雪とか雨とかのときにですね、通信状況がかなり悪くなるというような機器というふうにもお伺いしております。それと比べますと、このスターリンクというものは、雨でも結構曇り、雲が厚いような状況でもしっかりと通信ができるということで、お金はかかりますけれどもという、なかなか難しい判断のところであるというふうには考えております。

ただちょっと調べましたら、徳島県がですね、このスターリンクを導入したというような実績があるようですので、またその使用状況なども行政間で連絡を取って確認ができれば、こういった機器の、実際に災害時には雨が降ったり、雪が降ったりということもあるかと思いますので、そういったときにしっかり連絡がとれるような準備をしていただきたいと思います。

また行政自体でこう取り入れることが費用的に難しいってなった場合にですね、例えば自主防災組織であったりとか、そういうところに導入っていうのを補助するようなシステムであれば、ちょっとまだ詳しくその仕組みについてはわからないんですけれども、そういったことの契約であればもしかしたら、行政での契約のような高額にならないかもしれないので、これもまた私のほうでも勉強してですね、提案をさせていただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、既存の井戸の活用という部分について質問をさせていただきます。

私の居住する上郷地区において、私が把握しているだけでも2か所、蓋をされた古井戸が存在をします。震災などで水道が止まった場合、復旧には相当な時間がかかることが予想されますが、既存の井戸を生活用水として活用できるよう、自主防災組織や各自治会での小型ポンプの導入、手動ポンプの導入などを補助する制度がありますか。また、古い井戸の改修に関する補助制度は存在するかどうか、お答えください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

佐川町独自の井戸の整備修繕についての補助制度はございません。県のほうにお聞きをしますと、高知県の地域防災対策総合補助金制度の中にですね、市町村が実施主体となって、避難所において井戸、工事を伴うものや、移動用のポンプ、資機材としてを整備するものに対しまして補助金を交付するとする内容のものがあまして、事業費に対し補助率2分の1、補助の上限を2千万円となっているところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

町独自ではないですけれども、県の制度で町が主体となって取り組む場合は制度があるということでした。

少し例を挙げさせていただきますと、香川県高松市では、学校や公共施設、公園などに井戸を設置して、災害時に市民がこれらを利用できるように開放するような手だてがされているということです。

広島県福山市においては、個人や事業所が所有する井戸を、災害時協力井戸として登録し、断水時に近隣の方々に、飲用以外で清掃やトイレ用の水として提供する取り組みを行っているということです。

実際に阪神淡路大震災で約130万戸が断水、これ約3か月間、復旧までにかかったそうです。新潟中越地震においては、約13万戸が断水し、復旧に1か月かかったそうです。東日本大震災では256.7万戸が断水し、これ約5か月間復旧にかかったそうです。熊本の地震、2016年のものでは、約44万戸が断水をし、完全復旧に3か月半を要したというような情報がありますので、こういったときにですね、身の回りの衛生問題を解決できるために、今現在あるような井戸を何とか活用できるような手だてを町としても考慮していただけると、佐川町はちょっと周りの自治体から比べると、近隣に流れている川の水がちょっとというところもありますので、こういった生活の安全、安心を確保するための施策も、検討をお願いできたらと思います。

続きまして、防災運動会の推進についてということで、以前から佐川地区では町民運動会の復活が望まれていましたが、以前ちょっと町民運動会やろうかというような話もあったと思いますが、現在のところ実現をしておりません。

南海トラフ巨大大地震への対策も兼ねて、防災運動会という形での開催は可能でしょうか。

運動会は、住民が各グループに分かれ、様々な種目に取り組み、協力し合うイベントです。中土佐町の防災運動会のように火災避難を想定したキャタピラーレースや担架リレー、バケツリレーなど、災害時の行動を模した種目に取り組むことで、住民の自助、共助の訓練になるとも考えます。佐川地区だけでなく、他の地区でも地区民の運動会が開催されているところがありますが、これらにも防災種目を取り入れ、防災運動会として開催するようなことをすれば、町から補助を行うというような仕組みを作ることが可能でしょうか。お答えいただけたらと思います。

議長（松浦隆起君）

総務課長、片岡さん。

総務課長（片岡和子君）

お答えをさせていただきます。

岡林議員が先ほどおっしゃられましたような内容に適用できそうな、今ある現状の補助金制度で、チーム佐川未来づくり事業費補助金の活用が考えられますが、具体的な計画ができましたらご相談いただければと考えているところです。

また、自主防災組織が主催で行います防災学習会や、防災訓練などの行事につきましては、講師代や炊き出し訓練などの材料費に対して補助金が交付できる、佐川町みんなで備える防災支援事業補助金、こちらのほうが活用できますので、こちらのほうもまた計画等があればご相談いただければと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

使えそうな補助制度があるということで、これは聞いた話では、第5次の総合計画の中に含まれている計画ということで、今現在第6次の総合計画の策定に取り組まれていますけれども、引き続きですね、こういった防災に対する意識向上のためにですね、使えるような補助制度を引き続き作っていただけるようお願いをしたいと思います。

この防災の運動会っていうのはですね、今自治会などへの未加入とか、そういった問題もいろいろ出てますけれども、日頃からこの地区の人がですね、なかなか今、顔を合わせる機会がない中で、自治会を超えた佐川地区としての住

民同士の顔合わせや、実際この競技に取り組むことでの連帯感や、実際に災害が起きたときに知っちゅう人と一緒に活動するというようなこの安心感っていうのもあると思いますので、ぜひこうした住民間の連携が強化されるような制度づくりというのもお願いしたいと思います。

続きまして道の駅の今後の計画について伺ってまいります。

まずこれまでの質問についての振り返りということですね、以前より道の駅ですね、排水及び天井からの漏水などの対策について伺いましたが、その進捗状況について、今の現状がわかるものがあればお知らせいただきたいと思います。お願いします。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは岡林議員のご質問にお答えいたします。

まず、失礼しました。まず、雨水の排水対応としましては、設計業者の責任により是正工事を実施しておりまして、現在、既に完了をしております。

次に、昨年8月の台風10号のときに、一部天井におきまして確認されました、雨漏りのような滴下への対応につきましては、昨年9月の定例会におきましてご答弁差し上げましたとおり、同様の状況が発生したときに、原因の調査をしていただくように施工業者に依頼をしている状況です。

それ以降ですね、同様の状況が確認できておりませんので、原因の調査には至っておりませんが、引き続き状況を注視しながら、同じような状況が起こった場合には調査をするという形で対応を取りたいと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

排水についてはもう是正をされているということで、安心をしました。

雨漏りのような滴下現象については、同様の状況が起きてないので確認、調査ができていないということです。

これを伺ってですね、建設業者の責任でこの施設の修繕であるとか、やり直しをやっていただける期限というのがあると思うんですけども、万が一この期限内にですね、同様のこの調査ができる状況が起こらなかった場合に、1回この漏水とか滴下が起こった状況はそのまま放置されるということにはならないのでしょうか。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

是正の対応の年数っていうのは、少し今、契約の内容を把握してないのでその年数についてはちょっとお答えできないんですが、その年数を確認した上で、それまでに状況がもし確認できない場合においても、何かしらの対応、もしくは調査ができるような形で施工業者とは協議をさせていただきたいと思いますが、まずは台風等が発生してくる時期にこれからなっていくしますので、その時に迅速に対応していただけるように、施工業者とは話をしていきたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

業者としっかりと協議をいただけるということで安心をしました。担当課においてではですね、おいては、実際に台風のとくに私も道の駅に行ったことありますが、そのときでも道の駅に來られてですね、漏水とか何か起こってないかなどの見回りをされているところも、私もお見受けしたことがありますので、引き続きこの点についてもしっかりと対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いてトイレの設置検討状況についてということで、これはこれまでも何度も質問をしてまいりましたが、道の駅の下の段にですね、設置をされているインクルーシブ遊具を含む遊具公園へのトイレの新設に関して、その後、検討をされているかどうか、物事が進んでいるかどうかの状況をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

12 月定例会以降、新たな調査検討というところでは行ってございませんが、土日になれば、休みの日には多くの子供さんに利用していただいている状況がございます。

町内外の方に多く利用をしていただいているとは思いますが、現状、トイレが近くにないということで、道の駅または役場に対しての特段のクレームというところが入ってはいませんので、大きな問題には至っていないという認識で

ございまして、現状は利用の状況とかを踏まえて状況を注視をしているという状況でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

土日、大変公園もにぎわっておりまして、天気がいいときにはいろいろ見えますけれども、その中でクレームがないので大きな問題というふうに今のところ考えてないということなんですけれども、これについては実際に保護者の方からですね、子供さんが失念をしたであったりですとか、孫を連れて公園に行ったときにですね、やはりおじいちゃんおばあちゃんが、この距離をトイレまで行くというのも大変だというような話も住民のほうから挙がってます。

これは直接クレームがないということですが、もうこの利用者に対して、どういうふうに感じているかっていうことの聞き取りっていうのが必要じゃないかなというふうに思いますので、今後これについても調査をするなどですね、本当に必要ないのかというようなところは検討いただきたいと思います。

続いて、道の駅南側の芝生広場の活用計画についてということで、前回、道の駅の南側の芝生広場の活用についてステージ、土台のステージや電源ボックスの設置が可能かどうかの検討をお願いしたいということを質問させていただきましたが、それについての進展とか検討を開始したなどの情報があればお知らせいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えいたします。

芝生広場の発展的な活用につきましては、利用の状況や方法、また効果など、いろいろな視点から協議をする必要があると思います。

道の駅を運営している財団法人とは、定期的に連絡会を実施をしておりますので、その中でそういったものがあつたらいいのかどうかというところも協議はさせていただいておりますが、現時点ではステージの設置、電源設備の増設といったことについては、整備の予定はないというところでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

今のところ整備の予定はないというようなご答弁でした。

実際に南側の広場がどれぐらい活用されてるかということは、前回の質問でも踏み込んでお聞きしたとおりでございます。

あまりそんなに頻繁に活用されてないというところで、私が質問したステージとか電源ボックス、またこの遊具公園のトイレというものはですね、私が勝手に、これがあったらえいろうかという検討をして質問に組み込んでいるわけではなくですね、住民の方から、住民の方との対話の中でですね、例えばトイレに関して言えば、そういった子供とかお年寄りなどがトイレに行くときに遠いよというような声があったりですとか、またこのステージ、電源ボックスについては南側の広場、あんなに広いところがあるのにあんまりイベントに活用されてないねとか、一番最初の道の駅の絵のときにはあそこにステージがあったのにね、というような、何とか作って欲しいというような住民の声をお聞きしてですね、これを質問にしているものです。

私はここに、住民の代表としてここに立っておりますので、そういった住民の声をですね、無視することなくしっかりと検討と、あとしっかりと聞き取り、調査ですね。これをしてぜひ進めていただきたいというふうに思います。

またトイレの設置に関しては、議会主催の住民懇談会でも、全5地区の全テーブルで意見が出ておりました。そして議会としても、議長から町長のほうにですね、この議会を開催した懇談会の要望内容というのはお伝えしていることだと思いますので、住民の声をですね、しっかりと聞いた町政運営ということで、前向きに検討いただきたいというふうに思うんですけれども、これについて担当課長のご見解をお伺いしたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

道の駅の整備については、町のほうで基本計画を策定した上で実施をしてまいりました。公園の近くにトイレが欲しいというところは、公園の策定委員会の中でも伺っている内容ではございます。

ただ、道の駅のエリア全体で言えば2か所にトイレがございますし、当然整備の費用、またランニングコストについても必要であるということは、ご質問の中でもご答弁をさせていただいてきたところでございます。

やはりランニングコストが必要ということになりますので、あのエリアでの

維持管理コスト、または産業振興施設としての位置付けも含めて検討がする必要があると思いますので、もちろん住民の声というところは重要なところではございますが、やはりその維持管理を含めて、財政的なところも含めた検討が必要かと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

お声は聞いているけれども財政的な部分もあってということでした。

この、まきのさんの道の駅の公園に関して言うと、インクルーシブの遊具を設置されていますが、ちょっと全国のですね、インクルーシブの遊具を設置している公園っていうのを、いろいろ情報検索していきますと、まずトイレがあるかないかっていうところは、話題に挙がってきてないです。インクルーシブの遊具がある場所の近くにですね、インクルーシブなトイレを設置しているっていうところが、目に目立って見えます。

これはインクルーシブの遊具という、身体障害などがある方も一緒に遊べる、みんなの公園ということですので、そういった方にも配慮のあるトイレも併せて設置するというのがこのインクルーシブ遊具を設置するのであれば、というようにところもあると思いますので、これについてはまた情報をしっかりと集めてですね、今回から資料の提示もできるようになってますので、そういった資料も提示しながら、次回以降も引き続き質問させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは続いて、今後の仕掛けについてということで伺っていきます。

新たな地場産品の商品開発についてということで以前から質問をしておりますが、町として新たな地場産品の商品開発にどのような取り組みや計画をされているか伺います。

前回までには、目標まで届いていない、新しい地場産品の開発としては目標まで届いていないが、同じ業者しか使っていないので一旦廃止したというようなお話でした。

その後、新たな計画があればお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

商品開発に関する新たな取り組みとしましては、令和7年度から町内の事業

者や個人の方が、食品学や食品ビジネスについて学ぶことを支援するために、土佐フードビジネスクリエーター、通称土佐F B Cと言われる講座の受講料に対して一部を補助するということを考えているところです。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

この土佐F B Cへの補助というのは、前に山本議員が、確か質問に組み込まれてたと思います。昨今ですね、最近の道の駅の商品状況見ておりますと、商品数は非常に増えてきてるんですけども、町外とかですね、また県外の商品というのも多く見受けられるようになってきておまして、昨日の齋藤議員の質問でも売り上げ等の報告がありましたが、売り上げがせっかく上がってもですね、この売れてるものが町外、県外のものであれば、あんまり町にはね返ってくるものがないのではないかとこのところを危惧しておりました。

そのためにですね、商工会や農協と連携し、新たな地場商品の開発につながる補助制度の再度検討が必要ではないでしょうか、というような質問をする予定にしておりましたが、先ほどの土佐F B Cですね、これに補助金を出していただけるということで、私もこの土佐F B Cについて少し情報を見て研究させていただきましたんで、高知県が主催するこの商品、食品の商品開発講座への参加ということで、このコースを終了して、終了した後にもまた事業に取り組む際に、県の補助金があったりですとかということもあると思いますが、この際にですね、町もその商品開発を発破をかけるというか、勢いをつけるという意味で、このF B Cの受講にも補助金出しますけど、これの期間が終わって、無事終了して新しく商品開発をするっていう際にも、町として何かこう後押しをするような手だてをしていただけたらと思いますが、その点について担当課長のご見解をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

受講後の補助制度というところで、町としては現状ないというようなところでございます。ただ、町ではございませんが、商品開発としてもいろいろなケースがあるかと思います。それは農家の方がやる場合、または商工業者の方がやる場合ということで、活用できるような補助制度等は、県やその他の団体等にもあると思いますので、そういった声が挙がってくればですね、関係機関と

情報共有をした上で、活用可能な支援制度について情報提供等の支援をしていきたいというところで考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

ちょっと 1 点聞き逃したところがありまして、この土佐 F B C への参加を促すような補助金ですけれども、どういった予算額で、どういった人数に向けての計画がされているかお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

予算額としては 10 万円を計上しておりまして、受講料の 3 分の 1 を助成する方向で考えております。

この土佐 F B C の受講のコースについては 3 種類ほどございますので、すべてを受けるコースであれば当然その受講料が高くなりますが、幾つか選択して受けれるコースもございますので、予算の範囲内で受講された方に支援をしたいという方向で考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

3 種類のコースがあるということで、少ない人数ではなく多くの、できるだけ多くの方がこれを利用してですね、佐川町の新しい食品、産品ですね。これの開発に取り組んでいただけるように、ぜひこの補助制度と土佐 F B C についてですね、しっかりと住民に周知をしていただけるように、取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして加工工場の設置計画について、今年度予算化されておりました産業振興計画に基づく加工工場の設置について、県の審査会で保留になったというふうに伺いました。町内で事業拡大に取り組める加工業者というのは非常に少ない中での取り組みですので、ぜひこれが実現できるそうですね、引き続き商工会などと連携し、町としてしっかりとご支援をお願いしたいと思います。ですが、これについて担当課長の意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

岡林議員のおっしゃるようになりますね、県の審査会、今年度、二度受けましたが、二度とも違ったご指摘をいただいての保留という形になっております。

町としましては来年度中に、もう一度ブラッシュアップをした計画を出していきたい、出せるように支援をしていきたいと思っております。

審査会では、事業者の将来を思っの貴重なご意見をいただいておりますので、そういったご意見を真摯に受けとめた上で、また県のアドバイザー制度等も活用した上で、改めて来年度中に審査を受けて、事業着手ができるような方向で支援をしていきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

しっかりと採用いただけるように、今のところ2回保留ということで、却下になると同じ計画では出せないということですが、保留という状況にいただいているということで、なるべくその状況を改善してですね、ぜひこれが採択になるように取り組んでいただきたいと思います。

なおこれについて、こうした事業の推進に関する町長のご所見をお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。

岡林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町内の産業も、人口減少や高齢化、そしてエネルギーの価格や物価高騰など、様々な要因によりまして衰退している状況ではございますが、先ほど産業振興課長のほうからのご答弁させていただきましたが、町としましてもチャレンジする事業者や企業者を積極的に支援してまいりたいと考えております。

今回、本当に、非常に、2回保留になったということで残念だと、その業者とも話をさせていただきましたが、もう一度頑張ってみるということを聞いておりますので、できる限り町としましても、援助していきたい、応援していきたいというふうにしていきたいと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

町内ではですね、後継者の問題でありますとか、後継者の問題でちょっともう事業所を閉鎖するというようなお話もいくつか伺っております。その中で、新たな規模拡大に取り組んでいただける事業者というのは非常に貴重な存在だと思いますので、しっかり町としても後押しをしていただけるようお願いをしたいと思います。

他県の道の駅にちょっと目を向けるとですね、宮崎県の都農町、大体約人口が1万人ぐらいの町なんですけれどもね。そこに、2012年に開業した「道の駅つの」というのがございます。

当初、年間の集客目標40万人に設置をしておりましたが、2024年6月の時点で累計700万人を超えるということで、大体平均で70万人近くの動員に成功している道の駅がございます。さらにここはですね、上がった利益の一部から町へ1億円の寄附を行うなど、道の駅の運営としてはしっかりと町の財政にも寄与をし、そして道の駅の活躍によってですね、町民1人当たりの所得が県内最下位から26市町村中15位へ上がった。税収も町長就任当時より約35%増加するなど、地域経済の好転につながったというような道の駅もございますので、やはり地域の、地元の特産品をできるだけ増やしていく。最初の目標では600品目ということだったと思います。今の時点でも届いてないということです。やはりここをしっかりと拡大していくことで、これはふるさと納税の強みにもなりますし、こういった取り組みをしっかりと続けていきたいと思っています。

私もなかなか九州に行くことないんですけれども、もし行くことがあれば、しっかりとこの道の駅に寄ってですね、情報収集をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、移住政策と地域おこし協力隊の活用について伺います。

近年の状況、現状の確認ということで、地域おこし協力隊の現状について、令和3年度から直近までの地域おこし協力隊の活動状況と、その中で佐川町に定住された方の人数を教えてください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

それではお答えをさせていただきます。

まず地域おこし協力隊につきましては、在任期間が最長で3年となりますので、まず令和3年度からそれぞれ年度間に在任をしていた人数でまずお答えをさせていただきます。

令和3年度及び令和4年度につきましては、ともに27人の在籍となっております。令和5年度につきましては24人、令和6年度につきましては18人となっております。また令和6年度の2月末現在につきましては16人の在籍となっております。また令和6年度の2月末現在につきましては16人の在籍となっておりまして、ミッションごとで申しますと、自伐型林業が3人、さかわ発明ラボでのものづくりが7人、有機農業が3人、道の駅が2人、おもちゃ美術館が1人となっております。それぞれのミッションに沿った活動のほうを行っているところでございます。

平成26年度からこれまで90名の方が地域おこし協力隊として在籍をしております。これまでの間に74名の方が任期のほうを終了しております。そのうち50名の方が引き続き佐川町に残って定住をされているという状況となっております。以上であります。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

今まで、平成26年から90名が在籍され74名が卒業、そして50名が定住ということで、半分以上の方が定住いただいているということで、非常に実行力があるというか、効果を発揮していただいていると思います。

ただその中で心配だったのが、令和3年が27人で、今年度の2月末で16人ということで、11人、人数としては減っている。そして昨日の齋藤議員の質問でもありましたが、現在、次年度に向けて9人募集をされていて、応募がゼロというような状況ということで、これをどういうふうに解決していけるかというようなところがあると思います。

今後、令和7年度における地域おこし協力隊の配置計画及び移住政策について、担当課長のお考えをお聞かせいただく予定でしたけれども、大体、昨日齋藤議員の質問で出ましたので、これについては齋藤議員のお答えと同じということで構いません。ありがとうございます。

続きましてですね、仕事百貨などの移住転職希望者向け媒体への掲載状況というのがどのようになっているか、お聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

日本仕事百貨への掲載につきましては、本年度も実施をしております、次年度におきましても予算のほうを計上させていただいているところでございます。この掲載によりまして何件かの問い合わせのほうがあつてはおりますが、地域おこし協力隊の採用や、移住定住につながる大きな効果とまではいっていないところが現状でございます。

令和7年度以降につきましても、この日本仕事百貨に加えまして、関東圏域での新聞広告や冊子などへの掲載など、可能な限りの取り組みのほうを考えて進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

引き続き、今も掲載をしているし、次年度も掲載をしていくということで、これをわざわざこの名前を出してましてですね、聞かせていただいたのは、実際に協力隊の方から話を伺って、これを見て参考にしたよというような声があったので、やはり有用なというか、こういうものを見て自分の移住先とか転職先というのを探してる方が一定いらっしゃるということですので、ぜひ活用していただけたらというふうに思います。

なお昨日も齋藤議員から提案がありましたが、こういったPRの活動に対してですね、ぜひ、もう現在移住をした方たちの生の声っていうのをしっかりと聞き取りをして活用することをしていただきたいという、昨日質問がありましたが、それについて課長のご見解をお伺いします。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

実際に移住をされた方の意見というのは大変貴重な、やはり本音のところがやっぱり聞けますので、そうした部分につきましてはしっかりと聞き取りをしていきたいというふうに思います。特に移住担当のほうが各ミッションにわたる退任、それから退任された方とも関わりもこれまでもあっておりますので、しっかりとその辺の情報については聞き取って活かしていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

ありがとうございます。

昨日のご答弁では機会があれば活用していきたいというような、ちょっとふんわりしたご回答でしたので、今日のお答えを伺いまして、この生の声をしっかり活用していただける方向性を、課長のほうからも言っていたのかなというふうに感じておりますが、それでよろしいでしょうか。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

協力隊からの意見につきましては常に聞く機会ございます。

昨日、齋藤議員にお答えさせていただいたのは、プロモーションの作成の部分で予算的なものがあればですね、そこは活用していきたいというような形の答弁でございました。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。ありがとうございます。

ちょっと自分が勘違いしてた部分を訂正していただきありがとうございます。

その上でですけれども、そういったPR動画にもですね、ぜひ生の移住者もやっぱり入っていただいて、佐川町に来てこんなことがあったよというようなことも一緒に出していただけると、やはりより効果的やなというふうには、私も聞きながら思っておりましたので、これについても前向きにまた検討していただけたらと思います。

続きまして、地元の同世代との協働推進をということで、これまで商工会青年部などのイベントにですね、発明ラボや、自伐林業のキコリンジャーの方に参加をいただいたというような経過もありますし、協力隊を卒業して起業した方が商工会にも入会して、青年部活動へも参加いただいているというような実績もあります。協力隊のミッションの中で有機農業や林業といった分野というのは、JAやJAさんなどとの、すいません。JAや有機農業に取り組む農家さんとの関係が、そして、ものづくりラボの活動については商工会との連携が期待できるのではないかとというふうに思います。

町として協力隊が地元の業者や団体と共同でイベントを開催し、相互のコミュニケーションを深める場を作ることができないかということを提案したいと

思います。例えば、一緒にものづくりをして新商品を開発し、お試し販売会を開催するなどの取り組みについてです。

この協力隊の皆さんは、卒業後とか佐川町の各地区の消防団などにもですね、参加をしていただき、地域の一員として活動していただいておりますが、さらにこの協力隊のときからですね、地域にしっかり溶け込んでいけるような施策として、こういったイベントの開催をご検討いただけたらと思いますが、課長の見解をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

商工会青年部など町内の団体と地域おこし協力隊との交流ということですが、岡林議員おっしゃられますように、相互に進めていくことでいろいろな情報交換にもなり、双方の今後の活動にもつながるということを認識しております。

まずその地域おこし協力隊につきましては、活動始めるに当たりまして、やはりこの地域の担い手という位置付けがございますので、まず最初にですね、自治会の加入、それから地域イベントへの積極的な参加など、こうした地域の皆様と積極的に関わりを持ちながら、3年間の活動を行っていただくようお願いをしているところです。

実際に地域おこし協力隊の卒業生や現役の隊員の方なども、地域で様々な活動に参加し、関わりを持ちながら生活の方をしていただいております。引き続き、地域おこし協力隊の皆様には、地域との交流を積極的に行いながら活動していただくようお願いするとともに、イベントにも積極的な参加、関わり、そしてまた卒業した後にも企業や、そうしたこれからまたずっと定住していくというような豊かな生活を送ることができるということをしっかりと伝えていきたいというふうに思います。

またこれまでワークショップなんかでも、様々な交流というところも進めてきておるところですが、また地域の方からもぜひこうした取り組みを一緒にやっていきたいといったような情報なんかもいただけたら、しっかりとそこはまた共有してつないでいきたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

まちづくり推進課のほうからも協力隊のほうにしっかりと働きかけをしていただいているということで、協力隊の個人的な活動というか、協力隊、発明ラボの活動としてはですね、先日お伺いしたのはA Iを使った新しい商品開発のワークショップなどを、協力隊員の方が計画していただいて、住民の方にも参加、好評いただいているということでしたけれども、そういった情報をですね、せっかくなのでより多く、やはり各課でですね、非常にいい取り組みとかをしていただいているんですけれども、町民に対しての周知っていう部分が、ちょっとなかなか、もっとできるんじゃないかなというようなところがありますので、またこうした協力隊のイベントでありますとか、いろんなイベントに対して、しっかりと町としてもですね、バックアップして、町のLINEなどを活用して、周知をしていただけるようお願いをしたいと思います。

続きまして、佐川町版地域おこし協力隊の創設についてということで、以前にも質問させていただきましたが、地域おこし協力隊にかかる予算というのは、基本的に国の負担となっていることは承知をしております。同じ会計年度職員という立場で見ると、地元雇用の会計年度任用職員、これは事務職員とは待遇が異なります。農業などは、国の支援策もあり新たに農業を始めようとする場合には数年間の補助もあり、厳しい業界、今回の森議員などの質問もありましたが、厳しい業界ではありますが挑戦しようという気持ちがあれば挑戦できるというような状況だというふうに思います。

一方、商工業での独立開業となると、こうした補助制度がなく、自己資金での創業などが一般的だと思います。そこで佐川町として商工業の独立企業を目指す若者を、地域おこし協力隊と同じ待遇で地元から採用し、最長3年間のミッションに取り組み、開業の際には開業支援金を出す。これを地域おこし協力隊と共同で一緒に働き、刺激し合える環境で、地元での起業を応援する制度というのを、再度ご検討をお願いしたいです。

地域おこし協力隊としても、地元の若者がその中に入ることによって地域へより入りやすくなると思いますし、こういった活動、こういった制度があればですね、地域での起業や事業承継、雇用の確保、人口流出の抑制、地元の若者のモチベーションのアップなどの効果も見込まれると思いますが、担当課長のご見解をお聞かせください。

議長（松浦隆起君）

まちづくり推進課長、岡田君。

まちづくり推進課長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

岡林議員おっしゃいますように、この地域おこし協力隊につきましては国の

特別交付税の措置がされているということで、これ中山間地域の担い手不足の解消というところもありまして、手厚い支援が確かにございます。

商工業での分野での起業を目指します若者への、地域おこし協力隊と同等の支援ということですが、協力隊の要件に当てはまらない地域などからUターンされる方、それから町内の若者の流出を防ぐという観点から、非常に重要な施策であるというふうには思います。

しかしながら、財政面でやはり課題、こうしたところがございますので現在のところ、町の単独事業としての、特に地方創生の分野の取り組みとしては現在予定ができていないというのが現状でございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

岡林議員のご質問にお答えします。

少しご提案いただいている趣旨とは異なるのかもしれませんが、起業したい方への支援というところで、来年度予算の中で1つはチャレンジショップにしまして、商工会が飲食業ができるチャレンジショップを整備したいということで、来年度の当初予算のほうにちょっと計上をさせていただいております。

現在もチャレンジショップはございますが、飲食業ができないというところですので、飲食業が可能になるようにというところで、商工会からの要望があったものです。

また、併せまして町としまして地域産業の振興や、円滑な事業承継を目的としまして、起業家等の支援につきまして、令和7年度当初予算としまして、新たに補助金を創設したいというところで考えております。補助の対象や範囲につきましては現在検討中ですが、来年度から起業をしたいというような方に対しても、支援制度を整備したいという考えでございます。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。ご回答ありがとうございます。

まちづくりのほうでも今のところ予算的な問題があるということですが、この提案自体がですね、県が取り組んでおります中山間地域再興ビジョンの考え方に、非常に強く合致するものだというふうにこの提案を考えながら思ったところです。中山間地域再興ビジョンの地域振興策の部分でいうと、もう既に活用が検討されておりますが、こういった本来国や県がやるべき事業に関しては、県も特別枠というのもしつけておりますし、そういった資金を活用して

ですね、ぜひ地域の若者の流出防止であったりですとか、定住化を目指してですね、こういったことも使える予算があればということで、計画を検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。

また産業振興課のほうからは、新しく起業をしたい人への支援も考えていただいているということで、いろんな産業振興課、業務、様々忙しい中だとは思いますが、しっかりと新しい起業というところにも目を向けていただいているということが伺いできて安心をしました。引き続きよろしくお願いします。

続きまして、佐川町立桜座の活用について伺います。

近年の設備の保守状況と今後の計画ということで、保守というよりも設備の更新状況ですね。これと今後の更新計画についてお聞かせください。伺いたいと思います。

桜座は令和7年度で開館から約20、約ではないですね、27年目を迎えます。一般的に劇場やホールの設備は10年、15年、20年といった機器や設備の更新目安がありますが、桜座ではこれらの時期を大体大幅に過ぎてからの更新が多く見受けられます。これは単に予算の問題もあるかと思いますが、これまでも大きなトラブルなくやってこられたというのが、職員の皆様が日頃から、設備や機器を大切に扱い、長持ちをさせてきていただいた結果でもあるというふうに思いますので、その努力について感謝をしたいと思います。

今年度の計画でアンプが更新され、次年度には移動式スピーカーの更新が予定されているというふうに伺っております。音響設備においては演奏者がおりまして、ミキサーに電気信号が入りまして、その入った信号をアンプが増幅し、スピーカーから音声として出力をするという流れで、この出口であるスピーカーというのは、非常に音響ホールにとって重要な部分だというふうに思っております。どれほど優れた音楽が演奏されてもですね、このスピーカーの品質が低ければ、聞く人の体験を損ねてしまうというような結果になります。

そこでお伺いします。

現在使用している移動式スピーカーの状態というのは、どのようなものでしょうか。まだまだ現役で使えるような状態なのでしょうか。伺います。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。岡林議員のご質問にお答えいたします。

議員が質問の中でありましたとおり、近年、桜座の舞台設備について更新を実施しているという状況になっております。

そこで移動式のスピーカーということですが、現在使用しているスピ

一カーについては2セットありまして、導入時期で言いますと平成11年度と平成17年度と、先ほど紹介もありますけど一般的な耐用年数を超えて使用しているということです。

正直に申し上げますと何とかもたしているというなのが現状でありまして、業者さんからもいつ故障してもしようがないよというような指摘も受けているというのが現状です。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

はい。

現状、いつ壊れてもおかしくないというような状態というふうなことを確認できました。

このスピーカーの更新についてですね、音響担当の職員にお伺いしたところですね、機材の価格調査や、保守で入っている業者との打ち合わせ等を行いそうですね、桜座の音響能力というのを維持しつつ、コスト面も考慮してスピーカーの更新計画をしていると伺っているんですけれども、この次年度の移動式スピーカーの更新について、質を落とすことなく更新をされる予定でしょうか。お伺いします。

議長（松浦隆起君）

教育次長、廣田君。

教育次長（廣田春秋君）

はい。お答えいたします。

議員からもありましたように、6年度に更新をしましたアンプにつきましては、桜座のホールの規模から最適なものを選んで更新をしたということになります。それに合わせてスピーカーのほうもですね、今回ラインアレイスピーカー、いわゆる複数のスピーカーを積み上げていくような方式になりますけれども、この方式を導入するというような予定にしております。

またこちらのスピーカーについてもですね、ホールの広さや貸館の様態を勘案して、それからもう1つアンプとの相性もすごく大事になるということも聞いておりますので、何か電気抵抗の関係がすごく大事だよというような話も聞いておりますので、それがマッチングしたような機種を選定するというようなことをしまして、最適なものを導入するように、また予算も押さえながらというような形で努力をしてまいりたいと。設備を更新をいたしますので、最大限に効果が出るように、品質とコストのバランスを図りながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

品質とコストを考慮しながら更新をしていくというお話、そして現在の積み上げる形のラインアレイというようなスピーカーの更新を予定しているということを確認できました。

これまで、去年度のアンプもそうですけれども、これまで行ってきた設備の更新の費用というこれはもう億を軽く超えるお金をかけてきてると思いますが、これはやはり 10 年、15 年、20 年という期間ごとに起きてくるもので、20、今の桜座は開館 27 年ということを考えますと、20 年ごとの更新、また 15 年ぐらいの期間というのは次、スピーカー更新したらもう何とか持たせるんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、この更新時期というのと、齋藤議員の質問でもありましたが、この公共施設を維持していくのか、どうしていくのかっていうところも、今後は考えていかないといけないというふうに思います。

そういった中でも今回の更新に関しては一通り、ある一定のレベルでやってきてるということで、これも次長のほうでもかなり予算の獲得に苦慮されたというような話も伺っております。

しっかりと住民の、せっかくある音響ホールですね、体験を損なうことなく更新ができるように取り組んでいただきたいと思います。

昨日の齋藤議員の質問の回答でもありましたが、桜座維持管理費、とてもかかっております。新しくできた図書館と同規模でかかっておりますが、これは施設の大きさであったりですとか、置ける物、特に音響機器ということになると、私もちょっと音響の機器をいくつか持っておりますが、まさしく安物買いの銭失いに簡単になってしまう業界です。相性等もありますので、しっかりと専門業者の意見も聞きながら、桜座がしっかりと音響体験ができる施設っていうことを、今の計画上は維持をしていただきたいと思いますというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に佐川高校について質問したいと思います。

地域コンソーシアムについて伺うようにしておりましたが、今定例会では今まで西森議員、橋元議員、下川議員、宮崎議員、田村議員と、もうすでに様々な観点からご質問がありましたので、地域コンソーシアムの現状については、これまでに出了た回答と同じということで構いませんか。もし何か付け加えることがありましたらご答弁をお願いしたいと思います。

引き続き、いいですかね。すいません。

ないということで、はい。るる、地域コンソーシアムの現状についてお伺いしました。

そんな中で、今年度の佐川高校の願書の受け付け数、これが18名と。田村議員の質問でも、今の現状というのも質問がありました。私も前回、前々回と続けて佐川高校のことについて質問をしてまいりまして、町としての方針としては、できることを進めていくと町長の決意も確認をしたところでございます。

そういった中で、嶺北地区や梶原町などの状況を見ると、これは県任せにせず、地元関係団体が予算をしっかりと確保し、高校生への支援、学生の実生活環境の整備などを行っています。

例えば嶺北高校では、地域と連携をし、公営塾の開設など特色ある教育プログラムを展開するなどの取り組みも行われておりますし、現在、保育園から小中高の連携にも取り組んでいるということを伺っております。嶺北や梶原でのやり方や組織づくりについて、調査、研究というのはされているんでしょうか。お伺いいたします。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。

それらご指摘の事例については存じ上げておりません。調査研究はしておりません。

さて先ほど述べられましたところの中で、非常に大きな部分で保小中高連携というお話がございました。これにつきましては縦と横の一貫性を追求するために連携をするものだとしております。

縦というのは個となると、ゼロ歳です。高校までいくと18歳です。これがそれぞれが年齢による縦の一貫性を目指すということでもあります。ところが保育所につきましては、これは児童福祉法が根拠になっております。小中高等学校については教育基本法から学校教育法がその根拠になっております。小中学校は義務教育で高校は高等教育と、このようにそもそものたてり、目的が異なっておるという状況があります。それと横の一貫につきましては、町村の違い設置者、それと法人もまたこれに関わってくるというもの、それと地域との関わりと、こういったもの、様々な状況を超えて一貫した教育を追求をしていくということになります。

そこでこういうふうなものを追求しようとするのですね、この流域で広域での、所管を超えた研究所のような機能が必要となりまして、難易度はかなり高

いものと考えております。

一方、今議会で下川議員や田村議員からご提起いただきました、小中高等学校で一貫性のある、ふるさと教育のようなプログラムを研究開発するということにつきましては、課題はありながらも、佐川高校への地元志願者増加と、さらに地域の振興にも随分可能性があるのではないかとということも考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

保育園から小中高の連携については、縦と横をつなぐ連携ということでハードルが高いというような話をお伺いしました。

今回の質問の中でも、たびたび出てるんですけども、やっぱこの組織のたてりですとか、もちろんそれに沿った、皆さん行政としての仕事をされてるので、横の連携とかその自分たちの縦の枠組みを超えてというのは今までなかったことかもしれないですけども、それに挑戦をしていかないといけない時代が来ているというところはしっかりと認識をして、取り組んでいただきたいというふうに思います。

この地元の大切な教育機関を存続させるために、県立であることから県への要望というのはもちろん必要ですが、この地域コンソーシアムというものに委ねるだけでなくですね、町長として何をするのかどう対処していくのかというのを改めてお聞かせをいただきたいと思います。

田村議員からも同様の質問がありましたので簡潔にで構いませんのでお答えをお願いいたします。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

全く田村議員にお答えしたとおりでございますけど、町としましてはその地域になくってはならない県立高校ということで、今後もですね、今現在のところ見通しははっきりしてない状況でございますが、佐川高校支援、高校と定時制のほうにも支援する予算を今年度も計上させていただいておりますので、しっかりと県教委と佐川高校の動きも注視していきたいと考えております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

はい。

町としても高校への支援の予算立てしていただいているということで、この額については、今まで質問でも聞いた中で伺ったところで数十万単位のものだというふうに記憶をしております。私が今回まで取り上げてきた質問の中でですね、嶺北や梶原での取り組みというのも取り上げさせていただきました。

そして質問させていただいてきた中でですね、先ほど教育長から答弁ありましたが、梶原や嶺北地区での取り組みについて調査研究をしていないということで、これ何でしていないんでしょうか。

この危機、高校の危機っていうのもしっかりと数字を上げて、議会の中で質問させていただいた中で、成功事例として梶原や嶺北の例を挙げさせていただいております。これについて町としてはできることをやっていくというようなお答えだったんですけれども、今の時点で、全くその嶺北や梶原についての調査研究をしていないということで、これについてちょっとどういうことか、お答えいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

実際していないわけです。全国的にですね、議会でのご質問もありましたので、どのような事例が成果を上げて、例えば漫画学科を作りましたとかいう例とか、それから清水高校がというような例も調べてはおりますけれども、嶺北と梶原についての事例について実際に成果を上げた、成功したとかいうことも聞いておりませんので、そこまではよう調べておりません。さらに教育委員会の所管は一応義務教育の小中学校ですので、そっちの用務のほうを1番2番としていきますので、そこら辺はご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2 番（岡林哲司君）

今回の定例会の質問への回答としてもですね、教育長の言葉として印象に残るのは、高校の運営は学校長、設置責任は県教委ということ何度も伺いました。確かに佐川町の教育委員会としては所管は小中であるということは十分理解しておりますが、これまでも各議員も質問してきましたが、この高校と小中がどういった連携できるかっていうような話を今進めている段階で、高校の

成功事例、しかも梶原高校は佐川高校よりも今の時点でも生徒数多いですし、それを成功事例とも捉えていない。梶原は人口は3,700人ぐらいだったと思いますが、それでも佐川高校よりも生徒が多いと。それを成功事例として捉えずに、漫画科の設置であるとかというような話でしたが、ちょっと県内での実際に人口に対する高校の生徒数であるとか、これはいろんな土地要件とかもあると思いますが、そういったものに関してはしっかり調査した上で佐川に何ができるかっていうのは考えていくのは非常に大事なことだと思いますので、ぜひその点については引き続きこれからですね、調査研究をしていただきたいと思います。

県立高校の組織的なたてりについてはたくさんお話お伺いしましたので、この問題は人口減少の対策の視点からもちっと考えてみたいと思います。

町としての方針を問う関連の再質問にはなりますが、佐川町の人口減少対策、これの取り組みは県の事務でしょうか、町の事務でしょうか。これを町長にお答えいただきたいと思います。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。

佐川町の人口減少問題は佐川町の問題です。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

ありがとうございます。

田村議員の質問のお答えにもありましたが、では佐川町の人口減少対策の観点から見て、佐川高校は必要でしょうか、不要でしょうか。お答えください。

議長（松浦隆起君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

人口減少対策としてですね、佐川町が子供の数が増えてどんどん佐川高校に行くという点に関しては、存続ということで必要な施設、学校だと思っております。以上です。

議長（松浦隆起君）

岡林君。

2番（岡林哲司君）

ありがとうございます。急な質問に対してご回答ありがとうございます。

この人口減少の観点から見てもですね、高校というのは非常に重要なものです。この流域でも越知町、特に仁淀川町なんかは高校があつてなくなってますので、その重要性については極めて認知が深いというふうに考えております。

そういった中で、この佐川高校がなくなるとですね、佐川・越知・仁淀川町にとってはもう若年人口の流出っていうのはもう避けられない問題というふうになってます。これは今、県知事が推進する高知県中山間地域再興ビジョンの観点からも全く逆行するということになりますので、こういった観点から当該地域の県議さんなどとも連携をしてですね、ぜひ濱田知事に、この佐川高校をなくすっていうのは、もう中山間地域再興ビジョンの観点からすると考えられませんよということの要望を繰り返しお願いしたいと思います。

その中で高校があるということはですね、その地域で高校生がアルバイトをしたりですとか、働き手の問題にも解決できますし、やはり佐川高校に進学していただいている方の中ではやっぱり地元で就職したいと。先日の佐川高校生との会話の中でも、役場に決まったよというような声も聞きましたし、この現実の問題として、しっかりと佐川町と高校が連携をしていくというところでは、例えば、佐川町が佐川高校からの採用枠を独自に作るとかいうような、地域での連携というのは非常に重要だというふうに思います。

私からの提案としては田村議員から給食の話も出ましたが、しっかりとこの、今例えば、現在休校中の黒岩中学校の校舎をですね、学生寮に改装するなどというような方法もあると思いますので、ぜひこの住民をしっかりと巻き込んでこの教育長、町長とそしてまちづくり振興課長と各流域の人が集まって地域コンソーシアムの会議をされてるってことですので、OBなどもしっかり巻き込んで佐川高校をぜひ魅力化できるように、続けていただきたいと思います。

時間をいっぱい使い切りましたが、以上で今回の私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（松浦隆起君）

以上で2番、岡林哲司君の一般質問を終わります。

これで今定例会に通告がありました、すべての一般質問を終了します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議を14日の午前9時とします。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時57分